

携帯電話が子どもにもたらす弊害について (案)

1 携帯電話というメディアの持つ特性

インターネットは、個人の情報収集力、コミュニケーション能力を向上させ、目的実現の行動を最適化、効率化させる特性を有し、また、携帯電話により、24時間いつでもどこからでもインターネットの個人的な利用が可能となっている。

そのため、子どもが、親や教員の知らないところで、インターネット上の情報に直接的に接することができるようになった結果、子どもは違法・有害情報にさらされることとなった。また、出会い系サイトなどにより、見知らぬ人物と直接つながり、新たな人間関係を形成することが容易となり、親や教師は子どもの行動が見えにくくなっている。

このため、従来、家庭での子育てにおいて重要であった子どもの行動に対する注意、見守り、指導が困難となっているほか、学校においても、日常的な子どもの携帯電話の利用に潜む危険や授業中の携帯電話利用等の学校生活での逸脱行為についての見守り、指導が難しくなっている。

このような状況から生ずる様々な弊害を

違法・有害情報にさらされていること

非行・犯罪を犯したり、犯罪に巻き込まれる危険性が高まっていること

成長にとって好ましくない結果が生じていること

の三つの側面に分けて整理することとした。

2 携帯電話が子どもにもたらす弊害

(1) 子どもが違法・有害情報にさらされていること

子どもが、携帯電話によりインターネット上の様々なサイトを容易に閲覧できるため、次のような違法・有害情報等にさらされている。

- ・ 子どもの裸体、子どもに性行為を強いる画像
- ・ 覚せい剤、睡眠薬等の販売に関する情報
- ・ 爆弾、架空口座の作り方
- ・ 殺人、自殺に関する情報
- ・ 家出、いじめに関する情報

<違法・有害情報等を掲載したサイトの例>

- ・ 女性を監禁・緊縛し、屈辱的な性行為を強いる状況や、子どもに性行為を強いる状況等のサンプル動画を配信し、アダルトDVD等の購入者を募るサイト
- ・ ひったくり、架空請求等の違法行為の共犯者を募集する書込が繰り返されるサイト

- ・ 駐車違反の反則金の支払を免れる方法を紹介しているサイト
- ・ 実際に人間の首が切断されるシーンの動画や多数の人を殺した者の人生と殺人の手口を紹介したサイト
- ・ 知人の自殺を美化したり、「自分は自殺したいけれども、仲間はいませんか」と自殺仲間を募る、自殺志願者用のサイト
- ・ 家出中の宿泊地、生活費の確保等のノウハウ、家出少女の受入体験談、女の子に家出を誘う書込等が繰り返される掲示板を掲載するサイト
- ・ いじめを受けた子どもの生活を日記ふうに描写した非常に暗い小説を掲載したサイト



< DVD 販売サイト >



< 家出サイト >



< 闇の職業安定所 >

(2) 子どもが非行・犯罪を犯したり、犯罪に巻き込まれる危険性が高まっていること

ア 非行・犯罪全般に巻き込まれている状況

違法・有害情報には、子どもを非行・犯罪に誘う情報が多く含まれているが、携帯電話により、子どもが直接これらの情報に接することが容易になるとともに、遠くにいる不特定多数の人と容易に結びつくことが可能となっている。その結果、子どもがこれらの危険な情報にさらされると逸脱行動を取ることが懸念される。

< 逸脱行動の例 >

- ・ 男の子は、「皆やっている」、「被害者も喜んでいる」等性暴力を肯定する描写に触れた場合、性衝動の中にはまり込んでいき、性暴力として行動化していくこと。
- ・ 子どもたちが、家出サイトなどをきっかけに家出や危険な交友関係に発展するほか、オーバードーズ(薬の過剰摂取)、リストカット等の危険な行為に走ること。
- ・ 誰もが援助交際をやっているという情報や避妊等に関する誤った情報が子どもたちのネットワークの中で広がるとともに、現実の情報であると錯覚して模倣する子も出てくること。

イ 出会い系サイトを通じて福祉犯被害に巻き込まれている状況

子どもは、出会い系サイト、求人・求職サイト、家出サイト等を通じて成人男性と接触し、児童買春、児童ポルノ製造等の深刻な福祉犯被害に遭っている。実際、出会い系サイトに関連した犯罪は、平成17年で1,581件あり、うち96%が

携帯電話からアクセスしている。また、殺人、強姦、児童買春、児童ポルノ、淫行等の被害に遭った18歳未満の子どもは1,061人に上っている。

いわゆる出会い系サイト規制法により18歳未満の子どもの利用防止対策がとられているが、利用の際の年齢確認は基本的に自主申告であるため、18歳以上と偽って簡単に利用できる状況にある。また、迷惑メールの80%が出会い系サイトの宣伝であり（総務省資料「通信・放送の現状 平成18年1月20日」）、思慮の浅い子どもが利用する危険性も高い。このほか、ゲーム、掲示板、チャット等出会い系サイト以外のものも、見知らぬ人との出会いの機会を提供している。

< 出会い系サイトを通じた成人男性と女の子との接触による弊害例 >

- ・車で遊園地に連れて行ってもらったり、ペンダントを買ってもらったりすると、愛情に飢えた女の子であればお姫様になった気分となり、同年代の子とのつき合いを幼く思うが、段々この男も物足りなくなり、別の男と付き合った方がもっと楽しいのではないかと欲望をふくらませてしまう。
- ・大の大人が中学生の自分にパンティーをせがむ姿は最高に滑稽で、自分の価値が変に大きくなったように感じ、大人と対等に渡り合っているような錯覚に陥る。さらに、大人を軽蔑するようになり、そんなおやじを騙してやれと野心を持つ子もいる。
- ・15歳の女子が小遣い稼ぎのため、モデル求人サイト中の「ビデオや写真を撮らせてお金を稼いでみませんか」との書込にメールを送り、3時間3万円で性行為の撮影を許してしまった。ビデオは個人で楽しむだけとのことであったが、買春被疑者はAVの制作販売業者であり、わいせつ画像のマスターテープは1本 50万円で売買されていた。

(3) 子どもの成長にとって好ましくない結果が生じていること

携帯電話は、いつでもどこでも利用できるため、使いすぎの弊害がある。特に、メールという連絡手段は、相手方に即時に対応してもらわないという気安さから深夜でも送信することもあるが、逆に、迅速に返信しなければならないという心理状態に陥る受信者もあり、送受信のやり取りが延々と続くなど過度にのめり込む結果、携帯電話に振り回される状態が生ずることもある。これらにより、子供の成長によくない結果が生じている例として、次のものが挙げられる。

- ・携帯電話のメールにより、口べたな子どもが友人関係を作りやすくなるなどの効果も多少はあるものの、その反面、食事時の家族間のコミュニケーションが妨げられたりしている。
- ・携帯がないと落ち着かない、携帯を抱いて寝る、携帯がとめられた途端にパニックになる子もいる。
- ・メールによりすぐ連絡がとれるため、人との連絡において忍耐力がなく、衝動を抑えられない傾向が強まっている。

- ・ 些細なことで友達関係を解消するなど、人間関係において人間の思考を短絡的にし、プロセス抜きの結果重視主義を助長する。
- ・ 遊び型で不登校の子どもは、しばしば深刻なメール依存に陥る。

< 携帯電話の利用による子どもへの影響に関する調査結果例 >

- ・ 1日50通以上メールする中学生（全体の1割弱）は「できないとイライラしやすい」（22.9%）、「睡眠・生活リズムの乱れ」（29.8%）、「学校のことがおろそかになる」（12.9%）等。
 - ・ メールの利用頻度が高い子は「友達が多く、外でよく遊ぶ」、「活動的で好奇心旺盛」、「対人関係にどん欲で社交的」、「注目されるのを好む」、「高い共感性」、「他者への依存傾向」、「家族より友達を重視する」、「いじめたことがあると応えた子の割合が高い」、「完璧か最悪か等の両極端な思考」、「喜怒哀楽の激しさ」等
- 魚住絹代氏「メディアの利用状況と認知などへの影響に関する調査」（2005）より

（４）その他

以上の三つの側面以外に、携帯電話による弊害として、次の二点が挙げられる。

ア 大人社会への不信感

大人がふしだらな世界を野放しにしていることに対し、子どもは不信感を募らせる。例えば、校則で携帯電話の持ち込みを禁止しているが、実際には持ってきている子どもが少なくなく、見つかってもし教師によって対処の仕方が統一されていない。このため、持っていない子や持ってこない子は不公平感や不満を募らせやすく、規則を守ることが絵空事になってしまう傾向にある。

イ 未成熟な子どもによる携帯電話の悪用、被害の深刻化

未成熟な子どもが携帯電話を用いることにより、相手の気持ちを考えずにエッチな姿の画像や中傷誹謗等をメールで仲間内に瞬時にまわし、相手を深く傷つけたり、トラブルになったりすることがある。中でも、女の子のリンチ事件で、裸にしてかなりひどいことをした後、それを写メールに撮って仲間流したものがあがるが、被害が瞬時に拡大、深刻化することが大きな弊害となっている。